

高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種

償還払い申請の手続き

町外の医療機関で予防接種を受けられた場合でも、町からの助成があります。
この場合、いったん医療機関で全額をお支払いいただき、申請することにより
接種費用から 3,500 円を引いた額を口座振込によりお支払いいたします。

病院に

「依頼書」と「接種済証」を提出する
自費で予防接種を受ける
「接種済証」と「領収証」を受け取る

あいくるに

- 接種済証
- 接種費用が記載された領収証
- 振込を希望する金融機関の通帳
を持参する

助成金交付申請書を記入する

※申請書はあいくるにあります

郵送での申請を希望される方へ

- 接種済証
- 領収証のコピー
- 通帳の口座番号記載ページのコピー
- 予防接種助成金交付申請書

を 〒069-0235 南幌町中央3丁目4番26号

南幌町保健福祉総合センターあいくる 健康づくり係

まで郵送してください。

助成金交付申請者と振込
口座名義は、被接種者ご本人
で統一してください。